

研究成果報告書サマリー (H23-B-08)

[専門研究B]

発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方 に関する実際研究

－ 幼児教育から後期中等教育への支援の連続性 －
(平成22年度～23年度)

【研究代表者】 笹森 洋樹

【要旨】

発達障害の基本的な症状は生涯にわたり持ち続けるが、乳幼児期から成人期まで、各ライフステージにおける状態像は変容する。学校教育においても、長期的な展望を持ち、その年齢や発達段階に応じた支援を工夫するとともに、支援の連続性を考えていく必要がある。本研究は、これまでの研究により開発した支援ツールである学級サポートプランについて、小・中学校における有効性の検証を行うとともに、幼稚園から高等学校に至るライフステージに応じた支援の在り方について、支援の連続性という視点から検討した。教師自身の振り返りから授業改善をすすめる学級サポートプランは、学校全体の授業研究会等にも活用できる等、子どもの実態に応じたわかりやすい授業づくりをすすめる上で有効であった。指導者間の共通理解に基づいた支援の工夫という点では、幼稚園、高等学校においてもその活用が期待される。幼稚園から高等学校まで支援が連続していくためには、生涯という長い期間を想定し、子どもの発達段階を踏まえた支援を考えること、個々の障害特性に応じた支援の目的や意味を、学校間を超えて共通理解することが重要であると考えられる。

【キーワード】

発達障害、ライフステージ、学級サポートプラン、支援の連続性

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

発達障害の基本症状は生涯にわたり持ち続けるが、乳幼児期から成人期まで、ライフステージにおける状態像は変容する。学校教育においても、長期的な展望を持ち、年齢や発達段階に応じた支援を工夫するとともに、支援の連続性を考えていく必要がある。特に幼稚園、高等学校は、小学校、中学校とは異なる教育体制に即した支援の在り方を検討する必要がある。本研究は、「小・中学校等における発達障害のある子どもの教科教育等の支援に関する研究」（平成20～21年度）の継続研究と位置づけている。前研究では、教師自身がチェック、アセスメントを行い、負担感なく支援を行うことができる支援ツール（学級サポートプラン）を作成した。発達障害のある子どもの学習上の課題は、個人の障害特性によるものと学習環境によるものの両面から考える必要がある。学級サポートプランは、発達障害のある子どもの学習上の特徴と学級全体の学習上の特徴から、わかりやすい授業への改善を行うための支援ツールである。前研究では、わかりやすい授業の工夫により、子どもたちの授業への参加態度などに変容が見られたが、学級サポートプランの活用が、学級全体へのわかりやすい授業の改善や支援の工夫につながることで、発達障害のある子どもにとっても教育的な効果があることの有効性についての検証が必要である。本研究では、小学校、中学校における実践研究を通して、学級サポートプランの有効性の検証を行うこと、そして、支援の連続性の視点から、幼稚園から高等学校に至るライフステージに応じた発達障害のある子どもへの教育的支援の在り方について、学校及び地域の実践を通して検討することを目的としている。

【方法】

研究協力機関における実践を通し、以下の5つの研究を行う。

研究1 幼稚園における支援に関する研究

- ・特別な教育的ニーズのある幼児と学級全体への支援の検討
- ・幼稚園と小学校との支援の連続性の検討

研究2 小学校における支援に関する研究

- ・学級サポートプランの活用とその有効性についての検証
- ・個への支援と集団への支援、担任の活用から学校全体への活用の検討

研究3 中学校における支援に関する研究

- ・学級サポートプランの活用とその有効性についての検証
- ・発達障害のある子どもへのテスト・アコモデーションの検討

研究4 高等学校における支援に関する研究

- ・気になる生徒への気づきと支援に関する教師の意識調査
- ・高等学校における支援の現状と課題の整理

研究5 地域における支援のつながりに関する研究

- ・地域における支援体制、学校間の支援のつながりの在り方の検討

(地域事例の取組を参考に)

【結果と考察】

(1) 幼稚園における支援に関する研究

幼稚園における学級全体への支援や環境整備について資料収集し、それらの取組が発達障害のある幼児にどのような効果があるのか、また、小学校における特別な支援とどのようにつながるのかについて検討した。

訪問した幼稚園では、見通しを持たせる、視覚的な情報を活用する、教師が穏やかに語りかける、気持ちを立て直す空間を用意する、幼児同士の支え合いを促す等の支援がなされていた。これらの支援は発達障害のある幼児だけではなく、すべての幼児にとって有効なものになっていた。幼稚園におけるこれらの支援は、特別支援教育が制度化されてから始められたものではなく、発達や成長に個人差のある一人一人の幼児に対する最適な環境を整えていく中で作り出されたものである。幼稚園では、2年又は3年間を見通した保育が行われており、発達障害のある子どもを含めた学級全体への支援は、幼児の実態に合わせて段階的に支援内容や方法を変えている。基本的に集団活動への参加に無理強いはない。一旦、集団から離し、様子を見ながら徐々に集団に入れていくような対応をする。集団参加を原則とする小学校の生活との違いがある。

幼稚園は、教育課程をはじめとして、時間や空間、人との関係においてゆるやかさを持っている。幼児が主体的に行動したり課題を解決するように促したりして、少しずつ自ら進んで活動する経験を積み重ね、就学を迎えるようにしていることを、小学校の教師にも周知し、必要な支援が繋がっていくようにすることが大切である。

(2) 小学校における支援に関する研究

教師自身がチェック、アセスメントを行い、具体的な支援につなぐことができる学級サポートプランの活用とその有効性を検討した。

通常の学級における学級サポートプランの活用にあたり、二つのアプローチを行った。一つは、学級の中の気になる児童の対応をどうしていくかについての検討、実践である。学級を混乱させがちな児童への対応をすることで、学級全体が落ち着き、他の多くの児童が授業に取り組みやすくなった。もう一つは、気になる児童も含めた学級全体への対応として授業改善を行うことである。この方法は、学習のユニバーサルデザインを目指して、すべての児童の学習のしやすさを検討し、実践していくことである。どの児童にもわかりやすい授業や学校生活の過ごし方を示すことで、気になる児童も学級の中で安心して落ち着いて過ごせるようになった。個への支援に焦点をあてた取組では、個別の指導計画を踏まえて日々の授業の組み立てを考えたり、対象としている児童への個別の教材を準備したりした結果、授業の進め方に配慮がなされるとともに、個別に準備

した教材は他の児童にも利用され、より多くの児童が授業に参加できるようになった。学級全体への支援を中心とした取組では、チェックによる学級全体の傾向(図1)や学級担任の授業の傾向を参考に、一定期間、特定の教科の授業について実践を行った。机間指導の際の声掛けや、ノートを見る視点等について担任に変化が見られ、授業の組み立てにも変化が見られた。特定の児童を対象とするか、学級全体について考えるかは、学級担任に任されることになるが、学級担任は年度で替わる可能性があることから、支援が継続するためには、学級サポートプランのようなツールを学校全体で活用できることが望ましい。特別支援教育コーディネーターを中心に、校内授業研究等で授業づくりの資料として活用することが授業改善に取り組みやすい。

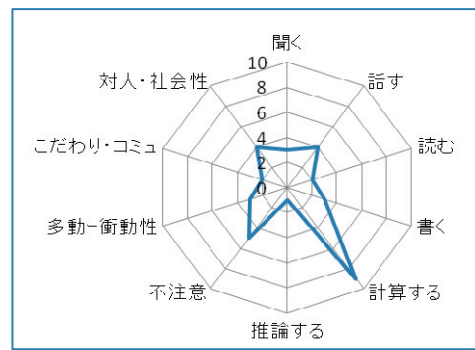


図1 学級全体の学習面—行動面チェック

(3) 中学校における支援に関する研究

学級サポートプラン(あ・つ・みファイル)の適用性、汎用性をより高めるため、効果の検証及び課題の整理を行った。さらに、定期試験における「個への配慮」と「全体への配慮」についてその在り方について考察した。

研究協力校では、学級サポートプラン(あ・つ・みファイル)の観点を学校が主体となり授業研究や授業改善に取り入れていった。学校全体で共有することによって、教科の枠や専門性にとらわれることなく、すべての教師が互いに協議しながら、主体的に授業改善に取り組んでいくことにつながった。このように、教科の枠を超えて、授業研究や授業改善を行うことは、教科担任制の中学校にはとても重要な取組と思われる。生徒を中心に据え議論することは、教科による指導内容の違いを問わないことから議論を活発化し、互いの授業というものを高め合う一つのきっかけになることが推察された。こうした知見は、教科の専門性を重視する高校においても重要な視点になると考えられる。

定期試験の在り方に関する研究では、「全体への配慮」は約45%の教師が、「個への配慮」は約35%の教師が実施していると回答していたが、視覚提示に関するものが多く、解答の配慮、環境設定上の配慮、時間の配慮など、多様な配慮の実施はみられなかった。大学入試センター試験において、発達障害の生徒への特別措置が2010年度から認められているが、今後、高校入試においても、発達障害のある生徒が高等学校に多く進学している現状から、特別措置等の検討が急務になっていくと思われる。

(4) 高等学校における支援に関する研究

高等学校における多様な学科・課程においてどのような対応が図られているのかを、文部科学省のモデル事業校の実践から整理した。また、特別な支援を必要とする生徒の気づきとその具体的な対応についての意識調査を実施した。

モデル事業校の実践の整理については、大学進学者が多い全日制(I群)、大学進学

者と就職者が混在している全日制（Ⅱ群）、定時制・通信制（Ⅲ群）の3群に分け整理した。文部科学省が平成21年3月に実施した調査の結果では、高等学校に進学する発達障害等の困難のある生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であり、全日制（1.8%）に比べて、定時制（14.1%）、通信制（15.7%）に多く在籍していると報告されている。本研究でも、Ⅲ群の高校において、生徒へのより個別の指導・支援が求められ、教職員による協働体制、弾力的な教育課程編成と学習指導の工夫の充実に図っていくことが求められていた。一方で、大学進学者の多いⅠ群の学校においても支援の必要な生徒の存在は把握され、学校は個別の支援に取り組んでいた。

教師の意識調査では、特別支援教育について知っているという回答した教師が全体の約60%程度、特別支援教育は高等学校の目的に合わないという回答している教師が全体の1/5（約21%）であった。特別支援教育に関する理解が十分図られているとはいえない。必要性は感じつつも、現状では難しいという理由では、人や時間の確保が課題として多く挙げられた。人と時間がなければ特別なことはできないという意識がうかがえる。高等学校の生徒や教師のニーズ、教育課程や指導形態等の実態に合う支援体制の検討が必要である。

（5）地域における支援のつながりに関する研究

地域における支援体制の在り方や、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の各学校間での支援のつながりの在り方について、地域事例の取組を通して検討した。

地域の状況を把握するための青森県の調査からは、先行研究に見られた全国共通と思われる現状と課題が見えた。乳幼児健診やその後のフォローアップ等、早期発見・早期支援のシステムは整いつつあり、幼児期の相談についても、保健・福祉機関が中心となり、幼稚園や保育所を含む地域の他機関との連携が図られてきている。また、幼稚園・保育所と小学校とのつながりには、公的な相談機関や特別支援学校、通級指導教室等がつなぎの役割を果たしている。学童期に様々な問題が出てくることから、他機関への相談や中学校への引き継ぎは積極的に行っている。しかし、中学校以降は公的な相談機関が少なくなり、医療機関等の関わりも必要となるが、予約に時間がかかる、受診に抵抗感がある等、活用に課題もある。地域に気軽に相談できる機関が必要である。

小学校と中学校、高等学校では教師の見方も大きく変わる。また、思春期の問題は障害特性を見えにくくし、誰にでもある生徒指導上の課題として扱われ、相談ニーズや次のステージへの情報提供が少なくなる。ライフステージを通じた、支援機関が必要であり、個別の教育支援計画のような共有化ツールの活用が望まれる。

学校間の支援の引き継ぎは、長期的な視野を持ち、地域における子どもの将来の姿が描けるよう、支援者同士が情報を共有化する時間と場を積極的に設けることが重要である。本研究では、亀山市と共に支援をつなげるシステムについて実践研究をすすめてきた。保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図るとともに、幼稚園・

保育所から高等学校の特別支援教育コーディネーター等が一堂に会して、ライフステージにおける支援について事例を通して情報交換する亀山市の取組は、他の地域にも参考になる取組の一つであると考えます。

【総合考察】

本研究では、小学校、中学校における学級サポートプランの有効性を検証するとともに、支援の連続性の視点から、幼稚園から高等学校に至るライフステージに応じた支援の在り方について検討した。

学級サポートプランは、小学校、中学校における分かりやすい授業の展開や教材の工夫を促し、教師自身の授業の振り返りから授業改善をすすめていく上での有効な支援ツールと考えることができる。しかし、あくまでも、児童生徒の視点に立った授業づくりを考えるための手がかりである。児童生徒の実態に応じて、教師自身が支援を工夫してみようという姿勢が重要である。

発達障害のある子どもが、ライフステージにおける課題に対する自己解決能力を身につけるためには、周囲からの支援が必要となる。ライフステージに応じた支援は、自己解決能力を育む個への支援と、安心できる生活環境の保障となる集団への支援の両面から考えることが重要である。特に発達障害は、障害特性の気づかれにくさがあり、支援者間の共通理解は不可欠である。学級サポートプランのようなツールは、幼稚園、高等学校においても共通理解に基づいた支援という点で有効性は高いと思われるが、幼稚園や高等学校の教育の目的に合わせたツールの検討が必要であろう。

発達障害の基本的な障害特性は生涯にわたり持ち続ける。現状では学校間で途切れてしまうことが多い支援が連続していくためには、①関係者が生涯という長い期間を想定し、子どもの発達段階を踏まえた支援を考えること、②個々の障害特性に応じた支援の目的や意味を、学校間を超えて共通理解することが重要である。本研究において実践研究を進めてきた亀山市の取組のように、そうした場や機会を地域でシステム化することの検討も今後の課題である。

【成果の活用】

- ・小、中学校で有効性が検証された学級サポートプランについては、学校現場の授業研究会等でわかる授業づくりに活用することが期待される。
- ・教育委員会においては、学級サポートプランの考え方を授業づくりの手引き等作成の参考としたり、教員研修の内容等に取り入れたりすることができる。
- ・地方自治体において、発達障害のある子どものライフステージごとの支援及び、支援をつなげる体制づくりについて考えるための手がかりとなることが期待される。